

令和8年6月23日
農林水産省

日ペルー経済連携協定に基づく関税割当対象品目（とうもろこし）の再割当て受付情報（令和8年6月申請受付分）

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

（単位：トン、小数点以下四捨五入表示）

品目名	受付の有無	再割当枠
とうもろこし（菓子用）	受付あり	5,270
とうもろこし（飲料用）	受付あり	4,000

【申請期間】令和8年6月30日（火）～同年7月6日（月）

その他関連事項に関しては、関税割当公表をご確認ください。

【お問合せ先】

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

代表：03-3502-8111（内線）4112

ダイヤルイン：03-3502-5747

輸出・国際局国際経済課

代表：03-3502-8111（内線）3469

ダイヤルイン：03-6744-7165